

戦前期の学校における女髪結及び美容師の養成について

倉田研一

はじめに

筆者が美容師免許を取得したのは、1980年代の最初であった。当時の法令では、養成施設昼間で1年間就学後1年の実地修練を経なければ、資格試験の受験はできなかった。このことを法令の授業で知った時には、徒弟制度がまだあったのかと驚いた。しかしながら何故実地修練が必要なのかという疑問を感じても、このことを議論する場はなかった。というよりもこの疑問は禁忌だったのかもしれないと今は考えている。現在では、就学期間昼間で2年卒業後に、資格試験が受けられ、インターンつまり実地修練は廃止された。

現在大学や大学院に美容の専攻課程はあり、制度を研究している専門家は存在するはずだ。しかしながら、美容師養成制度研究¹の論文など見当たらず、まして戦前期に関してはほとんど分かっていない。筆者は戦前期の道府県において定められた規則を調査したが、これまでに同様の調査記録はなかったことでも分かる。

本論は自らの疑問を解くための試みであり、さらに現在の美容師養成を考えるためにも、戦前期、徒弟制度が絶対的であった時代に「なぜ学校が設立されたのか」を考えてみたい。

1. 問題の背景と問題意識

美容は現在、美容師や美容院、美容業、美容技術、美容文化と万能に使われている。しかしながら明治期の前後で大きく変化をしてきたことは、あまり知られてはいないが、現在でも髪結業は花柳界に残っており、理容では床屋という呼称もある。

美容師という職業の名称が出現したのは大正期だと考えられ、それ以前は髪結という呼び方が一般的であった²。ただし今日で理容師と呼ばれる職業も江戸時代は髪結であったことから、男性は「髪結」、女性は「女髪結」³と呼んでいた。なお明治維新以降、男子の断髪は開花人の象徴で鬻は時代遅れ⁴という流行現象の中で、明治4年太政官から発せられた散髪脱刀令はこの状況を後押しした。男性の髪型は、散髪してザンギリ頭となり、結うから剪という技術への急激な転換があり、それによって名称も変化した。そこで登場してきたのが理髪⁵で、しかも法令上も理髪が戦後までしばらく使われた。しかし女性の髪型は明治以降も結うという技術が中心で、その名称に変化はなかった。明治後半1905年東京美容院⁶という美容術(今日におけるエステティックの前身)の店舗が開店し、さらに大正期に西洋髪型の出現⁷で、この施術者を美容師と称するようになり、徐々に美容は使われるようになったと考えられる。この背景には、大正期以降都会の女性の服飾も西洋化への変化があったからだ。この時の西洋髪型は、伝統的な日本髪を結うという技術にはない、ウェーブ形成技術⁸であった。このウェーブ形成技術は進歩して大正末には、パーマネント・ウェーブ機とその技術が輸入され、和装にも合うウェーブのついた髪型の創作も進み昭和期には、この技術が定着していったと考えられる。

ただしここには従来の結う技術を持った女髪結に対して、美容術と西洋髪型を扱う美容師が存在し、パーマネント・ウェーブ技術は、この両者を結び付けいったのではないかと考えられる。つまり明治以降戦前期は、女髪結と美容師が勢力争いをするような状況⁹があったらうと考えられるが、互いにそれぞれの技術を取得しながら、洋装でも和装でも似合う髪型の創作を競ったことで、融合していったと考えられる。

なお職業案内では、大正期末まで女髪結¹⁰が認められるが、同時に美容術師と美容師も認められ、ここで女髪結は日本髪を結う人に対し、美容術師は髪型だけでなく美顔術や美爪術、着付けなど総合的美容だと記述している。さらに昭和になると、美容師に美髪師となるが、この美髪師は女髪結¹¹を意味している。また美容師は総合的に対して、美髪師は結髪をする技術者だということ、店舗設備に相違がある事もわかる。1933年の職業案内¹²では美容師と、女髪結は結髪師となっている。以上のように二つの勢力の存在が職業案内からも確認できる。しかし美容師と女髪結との技術の相違は、これらの職業紹介に具体的な記述はない。ただし紹介をしている学校や養成所¹³をみると、マリールイズの巴里院、山野千枝子の丸の内美容院、資生堂美容術師養成部に対して、桑島千代、伊賀とら、関口文子などの有名髪結を含む、東京女子美髪学校などであるところから、美容師は洋髪主体で、結髪師・美髪師は日本髪主体だということが分かる。また前者は大都市が中心であること、後者は伝統的な職業ですでに全国に存在するとしている¹⁴。また1933年の「最新婦人職業案内」¹⁵で

「結髪師は日本髪と洋髪との両方の修練をしなければならない上に、美顔術の初歩ぐらひは心得ておかねば通用しない」としている。このように美容師と女髪結との境目が無くなりつつあることが分かり、まさに昭和初期は、現代の美容業につながる分岐点であったと考えられる。

このような技術とそれを支えた人たちの歴史に対して、明治期は女髪結とアカデミズムとの出会いもあった。それが、幕末開港と同時にやってきた感染症の脅威¹⁶で、その対策として公衆衛生の整備が急務となった。そして当時の理髪業と女髪結にも感染症対策のために、衛生的に作業を行わせる必要が生じ、営業者にそのことを認識させるために、法令を制定した。さらにその内容を徹底させるために、警察が取締と同時に衛生的な作業に関する講習会¹⁷などを催した。つまりここで法令にある消毒方法などが講じられたと考えられる。最初理髪業に向け規則は1899年京都府¹⁸で制定され、以降道府県別に定められ、女髪結が対象となるのは1900年の山口県¹⁹からであった。

もう一つは、前述した美容術にある。当時は顔を中心とした美顔術にあったと考えられ、店舗として1905年に東京美容院²⁰と遠藤波津子の理容館²¹が開業している。この美容術、美顔術は、医学的知識を持ち衛生的環境で衛生的な作業をする必要があり、それまでの髪結や女髪結には、想像もつかぬ内容を持つ技術だった。

以上のように明治以降の髪結が転じて理髪師と女髪結には、技術と医学や衛生管理の知識に加えて店舗を持ちその管理をすることも制度上義務付けられていった。特に江戸期から明治期まで店舗を構えずに営業をしてきた多くの女髪結²²にとって脅威であったと考えられ、また同時に近代との出会いもここにあったと言える。

規則の理解は、警察主催の講習²³などによって行われたという新聞報道がある。一方業界も理髪業界がその近代化を目標とした1906年大日本美髪会²⁴という全国組織を結成し、技術と衛生管理に関する講習を始めた。女髪結の参加も認められていたという。大日本美髪会は、理髪師を学校で育成することも実行した²⁵。これは認可された学校ではなく講習所であった為、新聞の記事によってのみ分かるだけであった。しかしこの講習所とはいえ、アメリカのニューヨークに存在した理髪学校の教科を範とした教育内容を持っていたことで、その後設立された理髪学校と美髪学校の教育内容に影響を与えたと考えられる。

このように行政も業界も、理髪師と女髪結の近代化を図るためには、衛生管理の知識を周知させることだと考えていた。しかしながら現場では衛生管理の徹底ならず、業界の改善には試験制度導入もやむを得ずとの見解に両者が達したと考えられる²⁶。なおこの試験科目²⁷は、すでに設立されていた理髪学校と美髪学校の教科との間に関係があると考えられる。

以上のように学校設立までの制度、業界、技術、名称の変遷をたどり、資格試験科目と学校の教科内容との関連についてまでを考察してきた。そしてこれらの変遷を前提に、養成施設に関する情報を蒐集して、設立者と設立趣旨、教育内容を明らかにして、何故学校は設立されたのかについて考えてゆく。

3. 先行研究

戦前期の養成施設つまり美容学校は、美髪学校から始まり、整容学校そして美容学校と名称に変遷がある。本論では、昭和期に設立された学校の名称に、美容が多く使われていたので、美容学校を使ってゆく。

戦前期美容学校に関する記述は、職業紹介書の中にありその存在が分かる。その中で、当時の一流美容師であったハリー牛山・メイ牛山夫妻が書いた「美容師を志す人のために」²⁸には、美容学校の選択方法が書かれている。その中で名ばかりの学校が多く、内容は感心に絶えないとまずある。そして如何にして短期間に技術を教え込めるかが、学校の良さの決め手だとしている。これを実現させるためには、科学的な教授方法でなければならないと著者たちは書いている。

前項の最後で述べたが、このような技術習得の考え方については、養成所ではあったが1908年わが国で最初に設立された理髪系の大日本理髪学校が手本とした、アメリカのモーラー理髪学校の教授システムにもある。モーラー学校²⁹では、学校での実習と現場での営業とを組み合わせながら、一刻も早く技術を獲得させようとするところに特徴がある。ここに、牛山夫妻の考え方と共通するものがある。なおこれまでにいくつか戦前期の美容学校・理容学校に関する記述はあるが、この大日本理髪学校を取り上げたものはない。なお大日本理髪学校は1927年に各種学校認可となって公文書館に記録が存在する。

次に先行研究に関して整理をしてみたい。

戦前期の学校における女髪結及び美容師の養成について
倉田研一

表1 先行研究のまとめ 教育センターとは日本理容美容教育センターの略

出版年	筆者	表題 書名	雑誌名 書籍名	出版社	該当頁
1967	小金井義	各種学校の歴史⑨—大正期・昭和前期における各種学校(3)—	各種学校教育第12号9月	全国各種学校総連合会	167~170
1970	教育センター編	現代美容史		教育センター	
	同前	現代理容史		同前	
1972	坂口茂樹	日本の理髪風俗		雄山閣	278~285
1974	村上信彦	明治女性史 中巻後編 女の職業		理論社	44~51
1979	日美・美容文化史 研究グループ	美容と日本文化の流れ		日本美容専門学校出版部	141~146
1983	村上信彦	大正期の職業婦人		ドメス出版	35~36 218~234
1984	松尾一郎	美容師教育への考察		女性モード社	123~127
1985	松尾一郎	美容師養成制度の問題点とその改革方法について	日本産業教育学会研究紀要第15号	日本産業教育学会	16~28
1986	飯島伸子	髪の世界史		日本評論社	160~164
	新美容編集部編	素晴らしき美容昭和史 昭和元年~昭和10年その2及びその3 パーマネント全盛時代へ	しんびようプラス 45、9月号 46、10月号	新美容出版	45号 46号
1990	田中花子	おもかげをしのびて 美容界の先人たち		私家版	
1998	緑川ゆかり	戦前の美容師における女子職業教育の変容過程—資格試験制度の導入をめぐって—	産業教育学研究第28号第1号	日本産業教育学会	22~32
2005	鈴木 満	五十年誌		国際理容美容専門学校	52~63
	高橋晴子	近代日本の身装文化—「身体と装い」の文化変容		三元社	357~364
2006	村澤博人	日本の美容業の歴史	美容文化論1	教育センター	20
2013	島田直哉	第2章学校教育と産業教育・職業教育(1) 2-1-1 高校職業教育の概要	日本産業教育教育学会編「産業教育・職業教育ハンドブック」	大学教育出版	38~39
2014	千田啓互	理美容業界の規制緩和の必要性について	商大ビジネスレビュー 4(1), 2014-09	兵庫県立大学大学院経営学研究科	273~294
2015	並木孝信	近代美容の歴史を彩った先人たち BEAUTY LEGENDS`STORIES		女性モード社	
2016	ポーラ文化研究所	明治・大正・昭和の化粧		ポーラ文化研究	66

	編	文化		所	
--	---	----	--	---	--

まず戦後の各種学校・専修学校研究の到達点である、韓民「現代日本の専門学校」玉川大学出版部 1996 や植上一希「専門学校の教育とキャリア形成」大月書店 2011 には、共に戦前期の理美容の各種学校の記述はない。韓³⁰は戦前期の各種学校が、先見的分野の実業教育と女子教育に果たした役割が大きいこと、特に近代産業に関連する産業教育がすでに各種学校の主要な機能となった事は明白であろうと述べている。まさに理美容を、賤業と差別された最下層の人達が、自らの技量をもって先見的分野の実業教育の一つに押し上げたことは確かだ。なお、先行研究に唯一美容師の千田啓互が記述した論文が存在する。現代の理美容の規制緩和に関する論文で、美容師の起源が書かれている。しかし養成に関する記述はない。

各種学校における理美容の教育に関して最初に明らかにしたのは小金井義で、学校と設立年が列挙され学校数も多かったことが分かるが、その内容に関する記述はない。さらに組織的養成に至る経緯や学校名、試験制度の採用年には不確かな点がある。これに対して各種学校であった美容学校が、実業学校令および職業学校規程により正式な学校となったことに触れているのは緑川ゆかりと島田直哉である。学校の設立や実業学校認可は、理美容の仕事に世に認めさせる契機になったと考える。

表 1 の中で美容業界に貢献した人の伝記的記述があるのが、田中花子と並木孝信の著書で、理容館の遠藤波津子、芝山美容学校の芝山兼太郎、マリールゥキズ美容女学校のマリールイズ、日仏女子整容学校の山本久榮、東京婦人美髪学校の山崎晴弘、高山理容女学校の高山長次郎、丸の内美容院の山野千枝子など戦前期の養成に功績のあった人たちの業績を紹介している。この 2 冊は当時の業界の実態を理解できる好適書と言える。

学校の設立を、美容師需要の増加と試験制度の導入にあったとしているのが教育センター「現代美容史」³¹である。美容雑誌の「しんぴようプラス」は特集『素晴らしき昭和美容史』で、日本髪・束髪から洋髪への移行期を昭和期最初の 10 年間であるとし、この間に徒弟制度から講習所や学校への移行が進んだとしている³²。その要因の第一は、より科学的知識が必要な洋髪技術の習得、第二は美容師の需要の増加、第三は女性の社会進出に伴う美容師志望者の増加、これらが内的要因として学校化を促進したとしている。また外的要因として試験制度の導入を挙げており、これが学校化の主因だと説明している。さらに山本久榮と彼女が設立した女子整容大学園³³については、特集を組んで詳細に紹介しており、山本が設立した学校の概要を把握できる。しかし、養成所から各種学校へ、そして甲種実業学校にステップアップしたことの認識に欠けているため、これを実現した設立者の思いは、判明しなかった。

「しんぴようプラス」の特集「素晴らしき昭和美容史」と同様に学校化の要因を、洋髪技術と試験制度導入にあったと結論を導き出しているのが緑川ゆかりで、正式な論文としては唯一ものだと考えられる。ただし緑川は問題の設定の中で「しんぴようプラス」1986 第 45 号 9 月号を引用していない。緑川の結論としんぴようプラスの結論は同質のものと考えられる。日本産業教育学会誌には、松尾一郎の論文「美容師養成制度の問題点とその改革方法について」があり、ここに戦前期に関する記述はない。さらに松尾の著書で「美容師教育への考察」³⁴では、全部正確なものかどうか、裏付けがないので確実ではないとしながら教育センター編の「美容現代史」に記載のある美容学校 20 校³⁵を引用しているが、美容学校の設立の経緯などの説明はない。

徒弟制度の厳しさに関する記述は、伝記³⁶や小説³⁷を始めテレビドラマ³⁸などにも描かれている。しかし現代につながる歴史の中に存在しながら、教科書³⁹に徒弟制度に関する記述はない。表 1 の先行研究の中で、徒弟制度に関して具体的な記述があるのは村上信彦「明治女性史」、教育センターの「美容現代史」「理容現代史」、しんぴようプラスの「素晴らしき美容昭和史」、緑川ゆかりの論文にある。しかし、虐待の実態と髪結の師匠の事情をメディア情報から明らかにしているのが、高橋晴子「近代日本の身装文化」⁴⁰で、これに類する記述は少ない。「素晴らしき昭和美容史」のその 5 に出ている佐藤あきの事例では、意地悪の限りを尽くした挙句に、追い出すように独立させられたとあった⁴¹。戦後の華やかな美容の世界とは隔世の感がある。佐藤あきの事は、詳しく後述する。

村上の「大正期の職業婦人」⁴²では、美容師と女髪結の異なる勢力の存在に触れている。山野千枝子、山野愛子、真野房子の事例を挙げて、彼女らの業績を紹介している。さらに髪結にせよ美容師にせよその志望者は多く美容学校も盛況だとしている。だが若ければ師匠に弟子入りし修行する方が実力は勝ると書いている⁴³。しかし村上は、近代美容の先鞭を切った美顔術の存在とマリー・ルゥキズの業績を記述していない。なお戦前期の職業紹介に関する記事⁴⁴にも、学校よりも修行を勧めているものが多い。

なお坂口「日本の理髪風俗」と教育センター「理容現代史」には、理髪学校についての記述があるだけだ。とこ

ろが、共に1906年大日本美髪会が設立した理美容学校の原点ともいえる養成所「大日本理髪学校」に関する記述はない。また鈴木満「五十年誌」⁴⁵は、国際文化理容美容専門学校の学校史で、戦前存在した横浜の芝山美容学校(1925年設立理髪師養成校)に関する記述がある。芝山美容学校の記録は戦災で失われているため、その実態を知るための手がかりの一つだ。

日美の美容史研究グループ「美容と日本文化の流れ」は、正確な史料にもとづく記述とは言えない。飯島伸子は「髪の世界史」で、毛髪のような障害が人の健康全体に影響を及ぼす事を社会学の立場から論じた。しかし学校の設立年や学校種に事実との相違があり、正確な記述とは言えない。

美容学校情報を最も多く引用しているのは、東京府の学校の果たした役割を考察した緑川論文と広範囲に美容学校の存在を明らかにしている教育センター「美容現代史」がある。緑川論文は資格試験対応で学理教科の時間数の増加状況を具体的な学校名を挙げて説明しているが、「美容現代史」では学校の教育内容に踏み込んだ分析はなされていない。しかし緑川論文は、明治期より理容業界が近代化を図る試みをしている点を論じていない。しかも東京府の場合のみで学校化の結論を導き出している点に疑問が残る。さらに東京府試験受験資格⁴⁶は、実地修練期間にあったことを全く考慮していない。つまり東京府は店で働いている期間を受験資格としており、学校歴とは無関係だったという点だ。

4. 問題意識と研究目的

先行研究で最も大きな問題は、あまりにも学校の情報が少ないということである。教育センター「美容現代史」⁴⁷は、東京府で設立された12校の設立者、修業年限、生徒数、所在地を明らかにした。東京女子美髪学校と東京整容女学校の教育内容に触れているが、そこまで、他の美容学校の教育内容は不明のまま。筆者が確認している東京府の美容学校数は、17校でありさらに不明点は増加する。

一方緑川ゆかりは論文⁴⁸の中で、東京府に設立された美容学校は15校であるとし、その中の5校の学則を論文中で引用している。しかし残り10校の学校の教育内容に関しては触れていない。学校によってはその性格も、目的も異なっていると考えられる。

一方高橋晴子は「近代日本の身装文化」⁴⁹の中で、髪結は収入が多く、人気稼業の一つであり、その反面師匠は徒弟に、過酷な使役を課すと記述している。その師匠たちが、学校設立に手を貸したのは、技術者と業界の地位向上のためという目的にあったと分析している。ここに学校設立時の目的が垣間見られる。しかし分析の対象となった東京女子美髪学校以降に設立された美容学校が、どのような目的をもって設立されたのかは不明のまま。つまりほとんどの美容学校の内容については分からないのである。なお全国規則調査にあわせて各種学校調査も試みたが、記録はほとんど残されていなかった。したがって東京都の公文書館に存在する各種学校の史料を蒐集して分析を試みた。

戦前期の美容学校は、なぜ設立されたのか。ここでは高橋晴子の分析を通じて判明した地位向上という目的が、戦前期の東京府に設立された美容学校すべてに認められるのか否かを考えたい。

5. 調査結果

表2にまず、美容学校の設立年表を作成した。東京府で美容学校は17校に対して理髪学校は4校であった。美容学校17校の中に、美顔美容術専門校の日本女子美容術学校を含めている。さらに東京都公文書館において学校の設立認可届を調査中に、佐藤女子美容学校の学則を発見したので、17校の中に含めた。なお大正期に6校、昭和期に11校が設立されている。名称は美髪から整容に、昭和期に入って美容へと変遷している。なお各種学校認可の理髪学校は、戦前期4校のみであった。近代化の時間差が、学校数の差になったと考えられる。理髪は明治に入って髪型の断髪化により、その技術の急激な変化によって近代化をせざるを得なかった。しかし女髪結は40年以上も遅く、本格的に洋髪と向き合うのは大正期以降だった。

この中で高山理容女学校⁵⁰の名称は理容であっても、これは美容学校で、対して1931年設立された東京美容学校⁵¹は学則から男子の理髪学校であり、しかも理髪技術に関する教科、実技はないことから資格試験受験対策のための学校であると考えられる。

表. 2 東京府の美容学校(各種学校及実業学校)の設立年表

年号	美容学校設立と女髪結関連事項	内外の出来事
----	----------------	--------

1870(明治3)	穢多非人等ノ称被廢候条(解放令)	平民に苗字を許す、工部省設置
1873(明治6)	違式註違条例 女子断髮禁止(断髮令は1871)	地租改正、徴兵令、内務省設置
1885(明治18)	婦人束髮会結成	天津条約調印、内閣制度制定
1897(明治30)	伝染病予防法	新貨幣法公布
1899(明治32)	京都府理髮舖取締規則制定 理髮のみ	治外法権の撤廃
1900(明治33)	山口県理髮營業取締規則 含む女髮結	治安警察法公布、北清事変
1901(明治34)	東京府理髮營業取締規則	義和団事件、八幡製鉄所操業開始
1902(明治35)	☆パレス・トワレットサロン理髮部の婦人部(芝山兼太郎)外国人専用店舗 ⁵²	第1回日英同盟協約締結
1905(明治38)	☆東京美容院(美顔術) ⁵³ ☆理容館 ⁵⁴	日本海海戦、ポーツマス条約
1906(明治39)	大日本美髮会発足	鉄道公有法公布、満鉄誕生
1908(明治41)	講習所△大日本理髮学校 理美容学校の原点	移民に関する日米紳士協定
1910(明治43)	△明治理髮学校設立 ☆大場高等理髮舖婦人部 ⁵⁵	大逆事件・韓国併合
1911(明治44)	☆大阪美粧倶楽部(山本久榮)	関税自主権の回復、工場法公布
1913(大正2)	☆巴里院(マリー・ルウキズ) 東京女子美髮学校	大正政変 中華民国承認
1914(大正3)	日本女子美髮学校⇒1931 乙種実業学校	第1次大戦始まる
1915(大正4)	大阪美髮女学校設立(大阪)⇒1931 乙種実業学校 私立帝国理髮学校(京都)⇒1933 乙種実業学校	中国に21か条の要求 東京市場大暴落
1921(大正10)	日本女子美容術学校	ワシントン会議
1922(大正11)	☆丸の内美容院 東京婦人美髮学校	海軍軍縮条約調印 シベリア派遣軍撤退声明
1923(大正12)	大阪府結髮試験	関東大震災
1926(大正15) (昭和1)	私立 日本美髮美容女学校 高木女子美髮学校	労働争議頻発
1927(昭和2)	日仏女子整容学校⇒1931 甲種実業学校認可 △大日本理髮学校=講習所を各種学校へ	金融恐慌起こり、銀行の休業続出
1928(昭和3)	東京美容女学校	張作霖爆殺
1929(昭和4)	マリー・ルウキズ 美容女学校 (現存) 渡辺美容女学校 忍ヶ丘整容女学校 佐藤女子美容学校(学則のみ)	大学卒の就職難深刻化 田中内閣総辞職 世界恐慌により生糸価格大暴落
1930(昭和5)	△東京理容学校 高山理容女学校 (現存) 東京整容女学校 東京府美容術規則改正7月 <u>試験導入</u> 巴里院美容女学校 東京中央美容女学院	金輸出を解禁 東京市電ゼネスト ロンドン海軍軍縮会議条約調印 浜口首相狙撃 米価など農作物価格暴落 農村の危機深刻化
1931(昭和6)	東京市立浅草実践女学校⇒1935 実業学校 △東京美容学校=理髮師の為の受験予備校	満州事変勃発

1. 太字は東京府の美容学校 16校
2. △理髮学校
3. ☆店舗 美容院

表3 戦前期に東京府に設立された美容学校その1(各種学校・実業補習学校)

設立年	1913(T2)	1914(T3)	1921(T10)	1922	1926(T15)		1927(S2)	1928
-----	----------	----------	-----------	------	-----------	--	----------	------

戦前期の学校における女髪結及び美容師の養成について
倉田研一

校名	東京女子 美髪学校 ⁵⁶ 2部制	日本女子 美髪学校 ⁵⁷ 1部制	日本女子 美容術 学校 ⁵⁸ 2部制	東京婦人 美髪 学校 ⁵⁹ 1部	私立日本 美髪美容 女学校 ⁶⁰ 2部制	高木女子 美髪学校 ⁶¹ 2部制	日仏女子 整容学校 ⁶² 1部制	東京美容 女学校 ⁶³ 2部制
所在地	牛込区 水道町	神田区 猿樂	豊多摩郡 中野町	本郷区 本郷	牛込区 市谷	小石川区 表町	麴町区 紀尾井町	日本橋区東 日本橋
入学 資格	満14以上 小卒	満14以上 小卒	満15以上 小卒	満14以上 小卒	満14以上50 歳以下	満14以上 小卒	高等女学 校卒	満14以上 小卒
修業 年限	普通科 2年	普通科 1年	本科 1年3ヶ月	本科 8ヶ月	職業科 3ヶ月	普通科 本科 各3ヶ月	本科1年	本科1年
月謝	月1円50 銭	月2円50 銭	月7円	月6円	月5円	月5円	月15円	月7円
修身	1	2	1	1	1	1	1	1
法規	—	—	—	1	1	1	—	消毒1
医学	1	1	皮膚2	2	3	2	1	1
化粧品	—	—	薬品5	—	—	—	1	—
消毒法	1	1	1	1	1	1	—	—
機械電気	—	—	2	—	—	—	—	—
結髪講義	—	—	—	3	—	—	—	—
結髪実技	31	31	—	28	30	32	和洋24	12
洋髪実技	—	—	染毛4	—	—	—	—	9
美顔術	2	1	9	—	—	—	結髪に	3
化粧法	—	—	美爪10	—	—	—	—	—
美装法	—	—	5	—	—	—	結髪に	3
健美法	—	—	—	—	—	—	2	—
授業 合計	36	36	46 教養教科 を含む	36	36	37	30 経済1	30
設立者	佐伯秀一 警視庁官 吏	古田才市 教員 妻むめ	北原三千 男 美容術師	山崎清吉 髪結業	森嶋藤一 郎 髪結業	高木きく 髪結業	山本久榮 髪結業	棚瀬以祢 (いね) 髪結業
設立 目的	結髪に関す る知識技能 を授け貞淑 有為の婦人 を養成。	貞淑有為の 女子美術家 を養成す。 1935 実業学 校認可	美顔術化粧 品の知識技 能を授け高 級なる美容 術師養成 学校の前身 1905 東京美 容院開業	結髪法、 衛生学を 習得せし め自営の 道を授け る。 学校の前身 1913 東京 婦人美髪 学会創設	(知識技術) 道徳の要 旨、女子一 般の作法を 教授するを 目的とす。	職業婦人の 養成、不衛 生的結髪法 の改善、新 時代の女子 整容結髪法 の滋養普及 と従業者の <u>精神教養の 完全を期 す。</u>	女子整容に 関する高等 なる学術技 芸を授け兼 ねて婦徳を 滋養するを 目的とす。 前身は女子 整容大学校	女子道徳の 要旨、礼法、 婦人結髪術 などに関す る知識技能 を授け <u>優良 なる美容術 師</u> を養成。

1. 医学には、生理解剖、伝染病、皮膚科学などを含むが、設立届に詳細な説明はない。
2. 美装法は、和服の着付けのこと
3. 教科の時間数は、一週間当たりのものである。

表4 戦前期に東京府に設立された美容学校その2 (各種学校・実業補習学校)

設立年	1929	(S4)			1930	(S5)			1931
校名	マリー ルウキ ズ美容 女学校 ⁶⁴ 1部制	渡辺 美容 女学校 ⁶⁵ 2部制	忍ヶ丘 整容 女学 ⁶⁶ 2部制	佐藤 女子 美容 学校 ⁶⁷ 2部制	高山 理容 女学校 ⁶⁸ 1部制	東京 整容 女学校 ⁶⁹ 1部制	東京 中央 美容 女学院 ⁷⁰ 1部制	巴里院 美容 女学校 ⁷¹ 1部制	東京市立 浅草実践 女学校 ⁷² 夜間のみ
所在地	麻布区材 木町	浅草区日 本堤	下谷区池 之端	浅草区神 吉町	麴町 三番町	代々木	神田区末 広町	神田区岩 本町	浅草区田 原町
入学資格	14以上小 卒	小卒以 上	14以上	14以上小 卒学力有 す	小卒程度 以上	14以上小 卒	14以上小 卒	小卒 14以上	小卒 夜間のみ
修業年限	本 科 1 年	本科 1 年	本科 1 年	本科 1 年	本科 1 年	和髪・洋髪 各4ヶ月	本科普通 科,高等科 6ヶ月	本科 1 年	美容術科 6ヶ月
月謝	月10円	月6円	月6円	月6円	月8円	和8円 洋10円	月 各7円	月7円	月1円
修身	1	1	1	1	2	1	国語5	1	—
法規	—	0.5	1	1	1	1	2	1	国語2
医学	1	1	1	1	—	1	4	2	4
化粧品	—	—	—	—	—	1	2	—	1
消毒法	2	0.5	1	1	1	—	1	1	2
結髪講義	—	—	—	—	—	1	—	—	—
結髪実技	11	18	8(6)	18(16)	10	16	6	12	—
洋髪実技	11	7	8(6)	4(2)	10	16	6	12	—
美顔術	5	2	1	2(1)	6	1	3 整毛2	3	—
化粧法	—	—	—	—	—	美爪1	2	美爪1	—
美装法	5	1	9(7)	2(1)	6	1	2	3	—
授業合計	36	31	30(24)	30(24)	36	各24	33	36	9
設立者	マリー・ ルウキズ 美容師 前身は 巴里院養 成所	渡辺ユリ 結髪業	田淵ふじ 結髪業 下谷結髪業 組合組合長	佐藤あき 結髪業東 京女子美 容術業組 合連合会 会長	高山長次 郎 美容美髪師 1909高山 美容美髪研 究所設立	竹生ヨシ 校長の前職 は不明	山内定 爾 鉄鋼商自 営 設立時生徒 集まらず廃 校	太田玄十 二 会社役員	東京市 優秀な美容 術師養成に は補習教育 上必要 1935実業 学校
設立目的 など	美容に関する知識及び技能を授け優秀の婦人美容術師を養成する技術により自活したい人にとって	貞淑にして優良なる美容術師を養成。 1926 設立私塾、東京女子高等美容学院	婦徳の滋養に資し貞淑有為の婦人美容術師を養成す。 設立者は牡丹美粧園経営	知識技能を授け、研究を指導し兼ねて婦徳の滋養に努め時勢に伴う真の婦人美容術師を養成指導する佐藤美容研	淑徳高潔の優良なる婦人美容術師を養成し婦人職業家としての社会的地歩を与え、いささか邦家の為に貢献す。	技術・知識を授け女子美容術師を養成する。 1937より生徒集まら	女子に婦人美容術に関する技術並びに学理を教授する。 1931生徒集まらず廃校	女子に婦人結髪術美顔術美装術に関する知識技能を授けることを目的とする。 1940に廃止	警視庁美容術営業取締規則実施以来優良なる美容術師を養成するのは全国的にその必要を感じる今日補習教育上よ

戦前期の学校における女髪結及び美容師の養成について
倉田研一

	高収入。			究所を学校へ。		ず廃校			り眺めるも必要である
--	------	--	--	---------	--	-----	--	--	------------

表2と表3に、東京府で大正期と昭和前期に設立された美容学校の設立認可届にある内容をまとめた。ここにある美容学校は、各種学校及び実業補習学校に該当する。設立後にその多くが届出事項の変更を行っているが、ここに記載した内容はすべて設立時のものである。なお1931年に、1914年設立の日本女子美髪学校は、乙種実業学校へ、1927年設立の日仏女子整容学校は甲種実業学校となっている。

①所在地について

大正期に設立された美容学校は、当時の山の手(牛込、本郷、小石川、麴町)に多かったのに対して、昭和期に入ると下町(下谷、浅草、神田)に開設された美容学校が多くなった。

②入学資格

満14歳以上、尋常小学校卒業か、それ以上の学歴を有するものが大半を占める。その中で私立日本美髪美容女学校と忍ヶ丘整容女学校は、年齢だけで学齢は不問、高山理容女学校は、小学校卒以上の学歴を有するものとなっていた。これらに対して日仏整容女学校は、高等女学校卒となっており、高等教育における美容師養成を目指していたと考えられる。

なお、東京女子美髪学校に関して朝日新聞⁷³では、かねて噂のあった髪結学校が開校すると報じて「150人あまりの生徒の中には13の小娘もあれば、40いくつもの若婆もある、経歴からいっても女子大卒業生、女学校の教員、陸軍少佐未亡人、髪結の梳手、女中、奥様とあらゆる階級の婦人たちが集まっている。女の学校多しと言えども、袴を穿かずに、縮緬の羽織を着たり、粋な銀杏返しを結ったりした登校姿を見るのは、ここよりほかはない(原文通り)」と生徒の状況を報道している。ここでは生徒の多彩さが分かり、徒弟になるような年代の女性は少ないことが分かる。これ以後このような情報がほとんどなく、美容学校志望動機などの分析は困難であると考えられる。

③修学期間と学科構成

本科で1年が平均と言うところだが、短期コースもある。東京女子美髪学校には昼間部と夜間部があった。夜間部を置くところは半数になるが、これは本科についてのみで、営業経験者を入学対象とした一部の技術を学ぶ研究科や専科は夜間開校となり、実質は2部制がほとんどだと考えられる。さらに経験者が一部の技術を学ぶコースには、午前、午後、夜間の3部を設置している学校もある。また昭和期に設立された、日本橋、浅草、下谷などの地域で女髪結師匠が設立した美容学校は、本科で夜間課程を設置していることが分かる。

私立日本美髪美容女学校や高木女子美髪学校は短期のコースのみの設定だ。さらに新聞でこの短期コース批判が認められる⁷⁴。なお実業補習学校の東京市立浅草実践女学校の美容術科は夜間のみであった。技術に関する教科はなく、資格試験のためのコースだと考えられる。

④月謝

ここでは基準となる本科あるいはそれに類するコースでの月謝で示した。昭和期に入ると月謝は6~7円が平均と言うところだが、日仏女子整容学校だけが突出して高い。日仏女子整容学校の教育内容は、教科の種類が書かれているのみでその詳細は分からない。美容界のエリート育成が目的だった事による金額だと考える。

⑤設立者について

1913年設立東京美髪学校の設立者はその後入れ替わり、1928年に卒業生の前田タカが就任している。設立認可届にはないが、学校開校の新聞報道⁷⁵の中で、「新橋名代の女髪結たる関口文子、桑島千代子、伊賀とら子ら首唱発起で東京女子美髪学校を設立する」と紹介している。東京美髪学校の場合は、設立者よりもその関係者である女髪結の思いが、学校設立に込められていると考える。大正期の美容学校の場合、北原三千男を除けば、設立にかかわっていたのは、髪結や女髪結であったことが分かる。しかし昭和期になると美容業界からの参入があり、マリー・ルウキズが該当する。また大正期との相違は、女髪結の師匠たちが、自ら学校設立に乗り出したことだ。つまり棚瀬いね、渡辺ユリ、田淵ふじ、佐藤あき、など名だたる女髪結の師匠たちがこれに該当する。なお設立者に関しては、設立目的とあわせて詳細に検討する。

この17校の中でいわゆるビジネスマンが設立にかかわったのが東京中央美容女学院と巴里院美容女学校であった。この2校を含めて1930年設立の3校は美容関係以外の人物が設立者で、3校とも短命に終わっている。そして公立の実業補習学校の中に美容術科が存在する。

⑥教育内容について

大正期に設立された美容学校の多くは、結髪技術を教える学校であったことが分かる。大正期最後の年に設立された私立日本美髪美容女学校には、夜間の欧風束髪科がある。同じく高木女子美髪学校の研究部に洋髪のコースが存在する。洋髪技術は本科で教えられておらず、上級コースとして本科卒業生又は営業者に対して教授が行われていた。したがって美容学校で洋髪に関する授業が行われたのは、経験者を対象としていたとはいえ、大正末からだったということになる。

昭和期に入ると結髪技術と洋髪技術はすでに必修科目となっていることが分かる。なお美容学校では、伝染病や皮膚科学と言った医学系及び消毒法などは大正期より必修科目であった。なお法規と消毒法とは、あわせて教えられている場合もあるので、これらも必修科目だったと言える。

全体を見て学理、つまり医学関係の基礎知識の時間数が多いのは、美顔術を主に教授している日本女子美容術学校であった。また、技術講習時間に対して学理関係の時間が多いのは、巴里院美容女学校と東京市浅草実務女学校であった。特に後者は実業補習学校であり、教育内容と夜間課程であることから資格試験受験対策を目的としたと考える。また前者の専攻部の学理科⁷⁶は、学理だけの講座であって、これも受験対策だと言える。また東京婦人美髪美容学校の在学生向けに髪結衛生学受験科⁷⁷などが認められた。

さらに、1926年設立の私立日本美髪美容女学校の1931年学則改正⁷⁸には、東京府の受験資格が1ヶ年の実地修練期間にあるところから、「今回本校在学中東京府令による受験資格を獲得せしめんが為め、一ヶ年の教科を新設し」とある。つまりここでは就学期間が3ヶ月と短期コースの設定しかなく、これを改めて1年の修学学科を新設するということであった。この詳しい内容は不明であり、学校での修学を実地修練期間とみなす規定は、東京府規則に存在していない。ただし美容学校には、実地練習所や実際の店舗が付属している場合もあり、そこに在籍することで、実地修練期間を満たすことは可能であったと考えられる。1930年以降において東京府の資格試験対応が美容学校内に認められるが、確信はない。

洋髪技術の主体はアイロン技術⁷⁹(考案者の名をとってマーセル・ウエーブ⁸⁰ともいう)にあった。これはウエーブ形成技術⁸¹の一つで、大正期末にパーマメント・ウエーブ機が輸入されその技術は一変した。昭和以降アイロンという器具ではなく、このパーマメント・ウエーブ機器とその薬剤による技術が、美容の世界を変えることになった。つまり後者の方がより、ウエーブが長持ちしたからであった。西洋の髪型は、縮れた髪の女性を醜女と否定してきた日本の美容業界を変革させるものであった。西洋のファッションと共に西洋の髪型の本格的な普及は、昭和期に入ってからだと考える。なお輸入されたパーマ機は高価であった為、1931年⁸²から1934年⁸³にかけ国産化が成功し、その後急速に普及⁸⁴した。

それまで髪を結うという結髪技術だけであった美容学校の学則中で、洋髪の項目を確認できるのは前述の通り大正末からで、アイロン技術などを含むウエーブ形成技術が教授された。また1930年のマリー・ルウキズ美容女学校の学則⁸⁵及び1932年の学校案内⁸⁶を見ると、ウエーブ形成に関する技術の教授はアイロン技術(マッセルウエーブとある)が主で、パーマメント・ウエーブ技術に関する記載はなかった。しかし、山吉美奈子「マリールイズ」⁸⁷という伝記には、1930年にパーマメント科が設置されていたことが記述されていた。

髪結名人と言われた一人である田淵ふじが設立した忍ヶ丘整容女学校の1932年の校則改正⁸⁸で新設された高等専攻科は、パーマメント・ウエーブ対応であることが確認できた。したがって1930年以降に、美容学校でパーマメント・ウエーブ技術の習得が可能となったことが分かる。しかしすべての美容学校でパーマ技術の習得が可能であったかどうかを公文書から確認できなかった。

パーマ技術の取得は、パーマ機国産化以後制作メーカーが主体に行われたと考えられる。筆者の経験でも、メーカーによって施術方法に相違があるからだ。ただし、そのメーカーと学校が専属契約をしていたという事実があれば別の事になる。いずれにしてもこのような事実があったかどうかの記録はまだ発見されていないので憶測にすぎない。

⑦設立目的について

東京女子美髪学校の設立目的は、貞淑有為の婦人の養成とあり、つまり「操が固く、役に立つ人」という意味

だと言える。しかしこの貞淑は、良妻賢母として求められる貞淑ではなく、品性が賤しい女髪結にまず、これを求めたという意味に解釈すべきだと考える。

女髪結は、江戸期において最下層の女性として位置づけられており、幕府から認められない職業でもあった。しかし明治維新以降髪結は禁令から解放され、明治末以降に美顔術や洋髪技術を持つ美容師が登場して業界は一変する。大正期以降女髪結が、美顔術や洋髪技術を吸収することで業界の近代化は進行していった。つまりそれまで世間から賤しいと呼ばれた仕事が、その評価を変えようとしていたということだ。学校は、女髪結自身の近代化と、世間の評価を変えさせる力を持った手段であったと言える。特に最初に設立された東京女子美髪学校においては、その開校の動きが新聞で報道されている。

1913年4月24日号都新聞「髪結の学校近く創始されん」では、新橋名代の女髪結関口文子、桑島千代子、伊賀とら子らが首唱発起し、佐藤明子(下谷)尾張屋満子(日本橋)高橋たい子(日本橋)金原紋子(浅草)佐藤松子(浅草)原とく子(赤坂)高木つる子(芝)上坂百合子(芝)池田千代子(新橋)大津竹子(日吉町)片桐とう子(宗十郎町)川田君子(南横町)糟谷若子(山城町)ら同業者の有志らと協議し来月中に開校すると報道している。また学校は、同業者の品性を高めるものだと言っている。

同年4月24日号の東京朝日は「女子美髪学校」の開校を知らせ、同年9月12日号読売新聞は「女髪結の学校—高等髪結をこしらえるそうな」として「従来我が国における女髪結の多くが、ほとんど普通の教育もなく、品性もすこぶる劣悪なるよりこれが矯正の必要あり、また稼業に必須なる衛生消毒法などの知識を与えあわせて、美顔術を教えおくも刻下の急務だ」と報道している。以上のように公文書では明記のなかった設立に関わった女髪結の考えが集約されている。

東京女子美髪学校の設立への思いは、その後設立された美容学校へも踏襲されていると考える。さらに1922年山崎晴弘の設立した「東京婦人美髪学校」や1929年設立のマリー・ルッキズ美容女学校においては、「自営の道を授ける」「自活したい人にとっては高収入だ」とし、より積極的な自活の道を提唱している。さらに1930年高山長次郎の設立した「高山理容女学校」では「婦人職業家として社会的地歩を与える」とその地位向上の目標を明確化している。なお山崎と高山は、共にそのパートナーも女髪結出身であり、共同しながら学校設立を成し遂げている。このように戦前期の美容学校は、女髪結の「賤業からの脱却」のみならず、女性の職業的自立を支援することができるという明確な学校設立の目的が読み取れる。

6. 考察

前項で、結果を集計した。これらの美容学校は、マリールイズ美容専門学校と高山理容女学校を除いて現存していない。さらに、公文書館以外の記録については、戦災によって記録はかなり失われている。

女髪結の主たる養成は徒弟制度にあり、江戸期から1947年労働基準法⁸⁹と理容師法制定まで存在した。女髪結の徒弟制度の記録は限られているが、緑川ゆかりと高橋晴子がその過酷さを報告しているのでここでは詳しく検討はしない。しかしながら明治初期に、過酷な髪結修行の後、名人と言われるまでになった佐藤あきについては、ここで触れておく。

佐藤あき⁹⁰は幕末埼玉県川柳村(現越谷市川柳町)の名主の家に生まれた。幼少期より髪いじりが好きで、長じるにつけ髪結になる思いが募る。しかし両親、親戚ことごとくこの仕事を恥辱として反対した。読み書きは不自由なまま花嫁修業ばかり、やがてあった縁談も姑に使えるだけの甲斐のない女の弱さを思い断り、女ながら独立生計の道を、女髪結に求めた。ある事をきっかけに家出をしたあきは東京へ、そして親切なお内儀さんに拾われ、紹介された髪結師匠の内弟子となることができた。あき二十一歳であった。しかし修行は朝3時に起きて、家事万端やりこなしてから仕事へ出かけ、終わってからまた手習いなどもし、寝るのは2、3時間だったという。何がつらかったかという、食事量に制限があったことだった。師匠夫婦はそろって飲む打つで家計は常に火の車状態、挙句にあきの夜具や仕着せを質入れされたり、なけなしの貯えまで取られたりした。それでも髪結の腕は上達したが、師匠はそのことを逆に妬み、十六ヶ月目のある夜、暇を言い渡された。結局これで独立し、日々精進と勉強に明け暮れ、すぐに顧客に恵まれ順調な始まりとなった。その後認められ岩崎家や華族の家にも出入りするようになって、かなりの貯えもできた。その間結婚し子にも恵まれた。夫は髪結の亭主ではなく、商売に精を出した。あきは優れた師匠の薫陶を受けずに、超一流の髪結になれた。それは才能に加え意思の力と努力があったからだ。このような状況があつて婦人の自由と独立を勝ち得たのだと松田鶴子は書いている。その後佐藤あきは、社会への恩返しだと髪結養成所を作り、これを昭和期には各種学校とし

て佐藤美容女学校の設立を果たしている。

ここに佐藤あきの学校設立への思いが存在している。実際にはこのような個人への取材による記事で徒弟制度の過酷さが分かるだけで記録は少ないため、研究も未だにほとんど存在しない。その理由として考えられるのは、廻(まわり)という無店舗営業形態にある。これが明治期後半まで可能であり、記録が残らなかったためだと考えられる。

江戸期、女性は自身で髪を結う慣習(たしなみ)があり、人に結わせることは恥だともされていた。また個人宅訪問から知りえた情報を、他に漏らすこともあった。さらに幕末の天保の改革に代表される奢侈禁止令により女髪結は弾圧の対象とされ幕府から認められない職業であった。しかし実際江戸期における日本髪の流行は隆盛を極め、けん引していたのは最下層の女性である遊女や花柳界の人々で、髪型の創作者は女髪結だった。さらに夜鷹との関係から買売春の手引きなどとした女髪結が存在した。このようなことから、女髪結は蔑視されることになっていった⁹¹。

これに対して男の髪結は、江戸時代より営業権(株仲間)の売買などの記録が存在したことで記録が残った。しかし床屋の起源でもある軒先の床を借りての営業、橋のたもとでの露天営業などを奉行所に目を付けられた。咎めを避けるために奉行所の下働きや、探索、時に情報を流すようになり、世間から女髪結同様に髪結も蔑視の対象となった⁹²。これによって、明治期以降業界は「賤業からの脱却」を目指すことになる。

女髪結いの評判の悪さは、明治期から大正時代の女性対象の職業案内においても見られる。明治期において最初から女性の職業として一般的であったのは、産婆や女髪結で、そこに医師や教師、看護婦などが加わる。明治も後半になってくると、女性向けの職業は多彩さを見せてゆく⁹³。その中であって「女子が職業に就くということは大変賤しんだものだ」、「女子の職業というものが女髪結とか、刺繍とか、女按摩、少し変わったところで遊芸の師匠で、極めてその範囲も狭く又職業の品等も下劣であった」⁹⁴といった記述が職業案内の中にある。

ところが、1915年2月5日号読売新聞「婦人の職業—勢力のある髪結—」では、「束髪(じゅんぱう)の流行や不景気で髪結商売は大打撃だがその勢力は衰えておらず、相当の生活もしている。最近では学校もでき学歴のある人も学んでいるが、理屈で技術は磨けない。手の仕事で熟練を要するゆえ、昔風に仕込まれた髪結が勝利している」。さらに1920年1月12日読売新聞「婦人理髪師の収入調べ」では、「昔髪結さんは卑しめられたものですが、今は婦人職業の中で最も収入の多い職業となっています」とあり、その評価が明治期のそれとは異なってきていることが分かる。ここでは収入の事が強調されている。

これとは別に明治後期に出現したのが美顔術であった。大正期には美容学校の教科にも存在した。鴨田坦⁹⁵は「美容術は主に顔貌を美ならしむる。施術者は男子が多く、客も男子が多い。医学的薬学的知識が必要であるため、女子はこの職に適任ではないというが、女子で数学や化学の教員もいる現在、事務的才能や社交的手腕などもあれば決して不適任であるとは言えません」と述べ、女子の職業として、医学的薬学的知識が必要な美容術(美顔術)への可能性を示唆している。また法令にある営業時の伝染病予防に関する知識を得ることは、美容師のみならず女髪結にも義務付けられていた。つまり技術もさることながら、知識を持つことが、次の時代に生き残るための施策であったと言える。明治後半にはまず美顔術の北原三千男が開業した東京美容院と遠藤波津子の理容館が、知識にもとづく技術を施術し、先鞭をつけた。さらにフランスで美容教育を受けて大正初めには巴里院を開業していたマリー・ルッキズやその後アメリカの美容学校を卒業し東京で大正後半に開業した山野千枝子⁹⁶らは、欧米の美容を余すところなく伝えた。

このような危機感が新橋の女髪結師匠らを始め佐藤あきなどの優れた女髪結を学校設立へと向かわせたと考える。また、高橋晴子⁹⁷は「ある一定の教育を受け専門職とみなされる状況を作ったという意味での学校の存在は大きいと言え、賤業というイメージを変える好機になった」と結論付けている。

権威に溺れる者ほど、自分の非は認めないだろうと考えるが、この時代の優れた女髪結たちは、おのれの限界を知っての学校の設立だと筆者は考える。それだけ専門性が要求される美容技術の発展があったということになる。この意味で美顔術やパーマ・ウェーブ技術は、業界の近代化とその賤業と言うイメージの打破を促したと言えるのではなかろうか。

さらに、美容学校の設立目的においても述べたが、より積極的により具体的に女性の「自活の道」を示唆した点においても、この時代の美容学校の役割が見えてくる。昭和期には、美容師の登場もあり女髪結に対する賤しい職業だったというイメージは、もはやなかったのではなかろうか。

緑川ゆかりは、昭和期を学校化の分岐点と捉えている。筆者は、法令の制定と美顔術店舗が開設された明治の終わりに始まり、大正期に学校化は実現していると考え。緑川が指摘しているように、各種学校ではない無認可の養成所について、その実態はほとんど分からないながらも、各種学校となる昭和期以前17校のうち8校は養成所であった事を考える必要がある(表3、表4)。学校の設立者に関しても女髪結が多く、洋髪技術を主体にした学校設立とは言えない。また女髪結と美容師には境界があり、技術的には融和的であったが、戦前期は別々の組織⁹⁸であったと考えるべきだ。

しかしながらその時の徒弟の数や、美容学校の生徒数など具体的な数字は分からない。具体的な数字で表現できない以上、学校化の程度を説明することは難しいと考える。明治以降戦前期には徒弟制度以外に孤児院⁹⁹や養成所、学校など様々な女髪結養成の場が設けられた。中には自学自習で女髪結になった人もいた¹⁰⁰。それぞれに成果を上げたがやがて、各種学校から甲種実業学校¹⁰¹への転換は、次の時代を見据えた試みとなった。つまり美容師養成の高等教育化への道筋¹⁰²が見えてくるからである。試験制度や洋髪技術が学校化を促したとは言っても、各種学校を実業学校に格上げさせたとは言えない。もっと大きな戦略がなければこのことは言えず、緑川はこの点に着目していなかった。

なお東京¹⁰³の試験採用は他府県と比べ遅く、しかも無試験制度もなかった。大阪府¹⁰⁴は指定された学校の卒業が、即免許取得に結び付いた。つまり無試験制度があり東京17校に比べると大阪府の美容学校の数¹⁰⁵は27校と多かった。また東京の場合、地方から修行に出てきた人たちが難易度の高い資格試験の準備をするために組合主催の講習会¹⁰⁶もあった。しかも美容学校にも受験準備のコースを設けた記録¹⁰⁷もあり、その専門の講習所¹⁰⁸も存在した。また試験準備のための自習書¹⁰⁹も出版されている。試験に関していえば、美容学校以外での学びの機会が多く存在していたとも考えられる。大阪府の場合は、学校化を試験制度とのかかわりにおいて説明がつく。しかし東京の場合は制度上からは説明がつかない。もちろんどこかで学ばなければ合格は大変困難であったことは、容易に想像がつく。したがって戦前期の制度が府県別であることによって、さまざまな問題もあったという事になる。

7. 残された問題

東京府の美容学校についていえば、1935年に設立された3校を除けば、自立のできる職業婦人を養成していたと言え、既にその地位向上は十分成し遂げられていたと考える。しかしマスコミ等における女性蔑視的な表現は確実に存在していたことも分かる。

戦前期に徒弟制度から学校への道筋が見え始めたことは確実に言っても、学校化が成立したということとは言えない。またその道筋も、昭和期より以前の明治期に定められた規則や美顔術に発端がある。最初的美髪学校にこれらの教科が、存在するからである。

緑川が言うように、①技能の問題、②講習所や講習会、③資格の問題、④徒弟制度の問題などがあるが、筆者はこれらの問題よりもまずは、美容学校設立に関わった人々に関する情報をさらに蒐集する努力をし、設立者の思いを解き明かしてゆく必要があると考える。また学校の内容に関しても不明な点が多い。洋髪技術の教授内容も詳細に分かっておらず、存在だけが分かったに過ぎない。東京府の試験と対応する学校の役割もまだ解き明かされていない。また東京以外に存在した美容学校に至っては、ほとんど分かっていない。そして美容学校生徒の志望動機もわからないままだ。つまり戦前期の学校における美容師や女髪結の養成は、今少し分かって来たとはいえないのである。課題は多くあり今後の研究に期待したい。

註

- ¹ 松尾一郎「美容師教育への考察」美容文庫49、女性モード社1984、175。ここで松尾は、大学での美容学校教員養成と業界での後継者養成の専門家を育成することの必要性を説いている。
- ² 婦女界編「現代婦人就職案内」『婦女界』第31巻第3号付録、婦女界社1924。大正末出版の本書は、美容師と髪結い(結髪師)が併記されており(p. p. 84~85)、前者は主に洋髪を、後者は日本髪を扱うことが読み取れる。また女性の職業の中で最も高収入であることが、記されている。
- ³ 林恕哉「婦人職業案内」1897、p. 49。明治30年出版のこの書では、「女髪結ひ」となっており、暮らしが立つ婦人の職業として紹介されている。

- 4 江馬務「結髪の歴史」『江馬務著作集第4巻装身と化粧』中央公論社1976, p. 171.
- 5 東京都公文書館所蔵610.D8.04.(1879)「芝区 理髪営業鑑札付与方之伺」租税課。公の文書に理髪が使われた最初の例。以下東京都公文書館は略す。
- 6 北原美顔・北原化粧品会社の沿革 <http://www.kitahara-bigan.co.jp/co/history.html#> 2021/6/20 検索では1901開業となっている。しかし北原が1921年設立した日本女子美容術学校の設立認可届の履歴書には、1905年開業となっているので、後者を採用した。履歴書は、東京都公文書館304.F7.15(7)。
- 7 山吉美奈子「日本近代美容の母 マリールウイズ 私の描いた肖像画」女性モード社2011, 115-118.
- 8 芝山兼太郎「技術学講義」『理髪学講義』甲府理髪業組合事務所1928, 193-194. マーセル・ウエーブ技術を理髪師の芝山が1908年横浜で訪日中のフランス人のルージュエールから伝授を受けたと記述している。当時芝山は横浜に理髪店を開業、また西洋女性専用美容室も存在し、この技術を使い喜ばれたと芝山は述懐している。山吉美奈子「日本近代美容の母 マリールウイズ 私の描いた肖像画」女性モード社2011, 114-128. また、日本人の母を持つマリールウイズは、1911年暮れフランスから帰国後、翌年から華族の女性たちへ西洋髪の施術を開始し、1913年赤坂田町に巴里院を開設した。日本における本格的な美容院の始まりだと考えられ当然マーセル・ウエーブ技術を使った髪型の施術が行われ、さらに美顔術も施術された。
- 9 1925年12月15日東京朝日「美容師の組合」協同一致美粧会の進歩発達を期すとして、マリールウイズや遠藤波津子ら美容師200名、東京婦人美容協会発足。これに対して女髪結(美髪師)の組合もあると指摘。
- 10 佐藤文哉「文化的婦人の職業」自光社出版部1924, 101-108.
- 11 増尾・辰政「婦人の職業」中央職業訓練所1928, 135-140.
- 12 婦人職業指導会編「最新婦人職業案内」丸の内出版1933, 115-118.
- 13 主婦の友社編「現代婦人職業案内」主婦の友社1926, 58-61.
- 14 前掲12.
- 15 前掲12.
- 16 小野芳郎「清潔の近代」『講談社選書メチエ98』講談社1997, 64-67.
- 17 1899年8月23日東京朝日「牛込区内の理髪業者へ懇諭」消毒作業等の方法につき苦情多数。よって坂口警察署長は理髪業者を集め、懇切なる説諭を加え一同了解の運びとなった。
- 18 京都府1899年府令第48号「理髪舗営業取締規則」
- 19 山口県1900年県令第72号「理髪営業取締規則」
- 20 前掲6「東京美容院」
- 21 遠藤波津子に関しては、HP遠藤波津子グループ会社概要内のトップに沿革あり参照のこと。
<http://www.hatsuko-endo.co.jp/company/history.html> 2021年6月1日検索
- 22 横山百合子「19世紀都市社会における地域へゲモニーの再編—女髪結・遊女の生存と〈解放〉をめぐる—」『歴史学研究』青木書店2011(10)12-13.
- 23 1918年1月27日読売「女髪結に訓示」浅草象潟署で衛生管理を怠る事業所が多いということを受け、女髪結(460名)を集めて消毒に関する講習を行うと発表。
- 24 大日本美学会機関紙「美髪」1914, 9(9). 大日本美学会発行で筆者の手元に1冊のみ。この書の発行年から類推し大日本美学会発足は1906年と判断する。坂口茂樹「日本の理髪風俗」雄山閣1971, 215-216. も同様。
- 25 1908年1月21日東京朝日「理髪師の学校—日本始まりての特殊教育、その教育は高等で簡易—」全国の同業者の現況を視るに、彼らの多くは、品性劣等なるに加えて、技術の上にもなお、大いに改良を要するも少なからず。医学得業(学問技芸などで所定の課程を学び終えること)師と比肩す。理髪学校は、欧米諸国にすでに在り珍しくもない。同種の学校はニューヨーク市にありてモール氏を校長とせるモール学校は、米国各所に分校あり。学校で特殊専門の学業(病理、衛生、細菌学など)を習得せる者にあらざれば雇使せざるがゆえに品性において大いに立ち優れる。教育は、午前は学課(病理、衛生、細菌の学理) 午後には理髪店舗にて実習。なおこの大日本理髪学校は、講習所として開所し、1927年に東京府で各種学校として認可されている。
- 26 1918年7月29日大阪朝日「理髪業者を試験し」衛生知識、教育機関、徒弟の品性の向上を目指す為。
- 27 大阪府1924年府令第73号「理髪営業取締規則中改正」第4条の4理髪試験科目。1解剖生理、2理髪関係伝染病疾患大意、3消毒法、4理髪法規、5実技。実技を除き学科試験科目は全国ほぼ同様。
- 28 ハリー牛山・メイ牛山「美容師を志す人のために」現人社1933, 9-15.
- 29 前掲25. モールとモーラーの表記に相違はあるが吉田忠男「米商売繁昌記 モーラー理髪学校を見る」『商

- 界』1931, 11(7). では、さらに詳しくこの学校と組織について報告している。全米 28 都市に理髪店をチェーン展開し、そこに学校も併設して働きながら学ぶというシステムとなっていると説明している。なおこの学校は、大学となって現存している <https://nextgenbarbers.ie/a-b-moler-established-the-first-barber-school-in-1893/> 2021/6/22 検索。
- 30 韓民「現代日本の専門学校」玉川大学出版部 1996, 37~40.
- 31 日本理容美容教育センター編「現代美容史」日本理容美容教育センター1970, 206 頁.
- 32 新美容出版編集部編「素晴らしき昭和美容史。昭和元年~昭和 10 年その 2 パーマネント(電髪)全盛時代へ」『しんびよう』新美容出版 1986. 45, 9 月号, 86~87.
- 33 新美容出版編集部編「素晴らしき昭和美容史。昭和元年~昭和 10 年その 4 女子整容大学園と山本久榮」『しんびよう』新美容出版 1986. 47, 11 月号, 95~101.
- 34 前掲 1, 123~127.
- 35 前掲 30, 205~209.
- 36 上村くるみ「下町の髪結い師一代記」かのう書房 1993.
- 37 佐藤得二「女のいくさ」二見書房 1969, 127~159.
- 38 NHK 朝の連続テレビ小説第 3 1 作「おしん」原作橋田寿賀子 1983. 4~1984, 3.
「おしん」は髪結、美容師修業は NHK 朝の連続テレビ小説第 56 作「あぐり」原作吉行あぐり 1997, 4~10.
- 39 村澤博人「2 章日本の美容業の歴史」『美容文化論 1』日本理容美容教育センター2006, 15~23.
- 40 高橋晴子「近代日本の身装文化」三元社 2005, 359~360.
- 41 山岸一郎「日本結髪会の大立者 佐藤あき子成功物語」婦人倶楽部 7(2)104~111.
- 42 村上信彦「大正期の職業婦人」ドメス出版 1983, 218~229.
- 43 同前, 35~36.
- 44 脇坂春夫「職業婦人のお給金総まくり—髪結と美容術師—」『婦人倶楽部』1928(12)昔から女商売の稼ぎ頭
は女髪結とされてきた。今は女髪結より洋髪を扱う美容術師に分がある。近頃流行の 2~3 ヶ月で速成の美
髪師美容術師は学校卒業しただけでは役立たず。師匠につき 4, 5 年修行をつんだ方が確実だ。
- 45 鈴木満「五十年誌」東京文化理容美容専門学校 2005, 60~62.
- 46 東京府 1930 年警視庁令第 21 号「美容術営業取締規則」第 35 条結髪受験資格は満 17 歳以上、実地習得 1
年以上となっている。学校が経営している店舗内での実習を実地取得とする場合は、その店舗が警察に正式
に届け出をしていて、生徒がそこで働いていたという事を最寄りの警察署が認めれば、受験は可能であった
と考えられる。
- 47 前掲 17 現代美容史 207~209 頁。
- 48 緑川ゆかり「女子職業教育の変容過程」『産業教育学研究』28(2)1998. 25~32.
- 49 前掲 39.
- 50 東京都公文書館所蔵 313. F3. 02(12)1930 高山理容女学校「私立学校設立の件」
- 51 314. C8. 15(8)1931 東京美容学校「私立学校設立の件許可指令」
- 52 今成弘「芝山兼太郎伝」女性モード社 1986, 73 頁。
- 53 304. F7. 15(7)1921 日本女子美容術学校「学校設立の件認可」北原三千男履歴書 244 頁。
- 54 前掲 21、遠藤波津子に関しては、HP 遠藤波津子グループ
- 55 大場栄「遥かなり昭和—父子二代の天皇理髪師—」創映社
- 56 301. C2. 09(2)1913. 東京女子美髪学校「私立美髪学校設立之件」
- 57 305. E2. 15(1)1914. 日本女子美髪学校「設立承認の件認可」
- 58 前掲 30, 「学校設立の件認可」
- 59 304. C2. 03(2)1922. 東京婦人美髪学校「私立学校設立之件」, …….
- 60 307. D3. 09(4)1926. 私立日本美髪美容女学校「学校設置の件認可」
- 61 307. D4. 03(26)1926. 高木女子美髪学校「私立学校設立の件」
- 62 309. F2. 23(13)1927. 日仏女子整容学校「私立学校設立の件」
- 63 310. F3. 08(16)1928. 東京美容女学校「私立学校設立の件」
- 64 312. A4. 13(9)1929. マリー・ルッキズ美容女学校「私立学校設立の件」
- 65 312. A5. 18(14)1929. 渡辺美容女学校「私立学校設立の件」
- 66 312. A5. 10(31)1929. 忍ヶ丘整容学校「私立学校設置認可の件」

- 67 「佐藤女子美容学校規則書」佐藤女子美髪学校 1930. 東京都公文書館にて発見したが、所蔵記録がない。
- 68 313. F3. 02 (12) 1930. 高山理容女学校「私立学校設置認可の件」
- 69 313. F2. 20 (2) 1930. 東京整容女学校「私立学校設置認可の件指令」
- 70 314. B1. 09 (14) 1930. 東京中央美容女学院「私立学校設置認可の件指令」
- 71 313. F2. 01 (4) 1930. 巴里院美容女学校「私立学校認可の件」
- 72 304. D8. 01 (8) 1931. 東京市立浅草実務女学校「実業補習学校学則中変更の件」
- 73 東京朝日新聞 1913年9月2日朝刊「髪結いさんの卵—お芝居のような美髪学校の始業式—」
- 74 1928年8月号婦人画報「速成美容師の失敗」『美容院の喜劇悲劇』近頃流行の3か月先生（美容学校3ヶ月コース終了のこと）が髪を鑊で焦がした話。速成養成の問題を指摘。
- 75 都新聞「髪結いの学校—近く創始されん—」9050号大正3年(1913年)4月20日号（市内版）出典は中日新聞社監修「都新聞復刻版」第9巻、柏書房、2000、p1.
- 76 前掲71. 巴里院美容女学校
- 77 「東京お茶の水 東京婦人美髪美容学校規則」1930、髪結衛生学受験科。これは入学案内である。
- 78 314. B2. 04 (25) 1931. 私立日本美髪美容女学校「私立学校学則変更に関する件認可申請」189.
- 79 ハリー牛山・メイ牛山「美容師を志す人のために」現人社 1933. 48-49.
- 80 芝山兼太郎「技術学講義」『理髪学講義』甲府理髪業組合事務所 1928. 193-195.
- 81 メイ・ウシヤマ「洋髪の結い方」『家庭科学体系第9回配本』家庭科学体系刊行会 1928. 269-270.
- 82 並木孝信「近代美容の歴史を彩った先人たち BEAUTY LEGENDS`STORIES」女性モード社 2015. 85-87.
- 83 山野千枝子「光を求めて」サロン・ド・ポーテ 1956,149~154.
- 84 前掲26, 緑川ゆかり, 27~28.
- 85 前掲41. マリールウイズ美容女学校「私立学校設立の件」
316. F3. 20 (27) 1932 同前「学則変更の件」夜間課程開設の申請。
316. B7. 15 (35) 1933. 同前「学則変更の件」従来の学科を廃止し、新たに美容学部（美容師養成）と美容家政学部（服飾や料理などの家政系）を設けた。
- 86 316. F3. 20 (27) 1932. 同前「位置変更の件開申」添付第2号として「私立マリー・ルウキズ美容女学校校則」
- 87 山吉美奈子「日本近代美容の母 マリールウイズ 私の描いた肖像画」女性モード社 2011, 198~199.
- 88 316. F3. 10 (7) 1932. 忍ヶ丘整容女学校「学則変更認可の件指令」
- 89 田中萬年「徒弟制度再考—修行の意義と日本の教育観による忌避—」『経営論集』明治大学 2019, 66 (1) 1-51.
- 90 松田鶴子「現代女名人伝其四 名人女髪結佐藤あき女」『主婦の友』主婦の友社 1921, 5 (9). 109-115.
- 91 前掲22. 横山百合子。
- 92 吉田伸之「第8章巨大都市における身分と職分」『近世都市社会の身分構造』東京大学出版会 1998,258~283.
- 93 福良虎雄「女子の職業 新撰百首第三編」普及舎, 1897, 2-3
- 94 近藤正一「女子学校は職業案内」博文館、1906、p. 20.
- 95 鴨田坦「美容術師」『現代女子の職業と其活用』成蹊堂 1913, 146~151.
- 96 前掲81, 101~113.
- 97 前掲40, 358~359.
- 98 前掲9. 「美容術師の組合」。
- 99 1892年2月25日読売「女子剪髪職」慈善会育児院にて容貌の能からぬ縁遠き女子に、剪髪の業を習得せしめ、天晴自治の道を立てんととの説あり。男子より女子の方が巧緻で繊手。下谷辺で稽古を始めた。これは、理髪師の例であるが、当然女髪結の養成もあったと考える。
- 100 1930年2月号婦人画報「名人日本髪結髪苦心談」大沢たけ、伊賀とら（子どもの時から髪いじりが好きでいつの間にか髪結になった）、妹尾やす子（中年になってから髪結になったのでいたずら半分人の髪をいじっておりました）、伊藤つね子、高木きく（見て覚えて髪結に）、棚瀬いね（親もなく器量も悪いので髪結に）、芝野あき。インタビュー記事で7人中3人が、無修行で髪結となったことが分かる。
- 101 314. B1. 17 (9) 日仏女子整容学校 1931「日仏女子整容学校設置ノ件」甲種実業学校認可届。
- 102 前掲35 松尾一郎, 129~136.
- 103 前掲46、東京府 1930年警視庁令第21号第4条。
- 104 大阪府 1918府令第95号「理髪営業取締規則」改正、第4条に営業する場合は、試験合格証又は当府の指

定した学校、講習所の卒業証書及び健康診断書を添えて所轄警察署に届出認可をけることした。

- ¹⁰⁵ BB3. 0023. 7(116~118)大阪府理髪業取締規則簿冊。ここには理髪規則で指定された美容学校のリストがある。
- ¹⁰⁶ 新美容出版編集部編「素晴らしき昭和美容史。昭和元年~昭和10年その7 第一回美容術試験行わる(東京)」『しんびよう』新美容出版1987. 51(3)9~97。
- ¹⁰⁷ 前掲70と73。
- ¹⁰⁸ 前掲82, 合格率99%の人気受験塾の元祖「根本金太郎」199~209。
- ¹⁰⁹ 山崎忠太郎「理髪試験問答」天容社1926。
松平勉編「美容衛生学講本 前編」美容衛生学研究所1935.など。